

平成20年
熊野町消防出初式



出初式の様子

1月13日(日)に熊野町消防団員、広島市安芸消防署熊野出張所員が町民体育館に集結し、平成20年消防出初式を開催しました。

前日の雨のためグラウンド状態が悪く、長年勤続している優良消防団員の表彰を中心に式典を行いました。今年表彰された優良消防団員は、次のとおりです。

- 優良消防団員表彰(敬称略)
【広島県消防協会会長表彰】
- 勤続25年以上(4人)
 - 第1分団(中 溝) 分団長 平垣内辰也
 - 第6分団(城之堀) 副分団長 中村 憲治
 - 第8分団(川 角) 班 長 藤田 孝明
 - 第10分団(団 地) 分団長 高田 雄二
 - 勤続20年以上(9人)
 - 第2分団(萩 原) 分団長 梶矢 輝彦
 - 第4分団(呉 地) 副分団長 兼本 尚美
 - 第5分団(出来庭) 班 長 竹森 臣
 - 第7分団(新 宮) 団 員 世良 莊一
 - 第9分団(平 谷) 団 員 加良 浩司
 - 第10分団(団 地) 団 員 井原 靖文
 - 団 員 民法 正則
 - 団 員 宗條 勲
 - 勤続15年以上(3人)
 - 第2分団(萩 原) 班 長 尺田 莊一
 - 第5分団(出来庭) 団 員 荒谷 浩之
 - 第9分団(平 谷) 団 員 梶山 孝之
 - 【熊野町長表彰】
 - 勤続5年以上(9人)
 - 第1分団(中 溝) 団 員 荒瀧 一浩
 - 第2分団(萩 原) 団 員 奥田 敏生
 - 団 員 荒谷 忠義
 - 第3分団(初 神) 団 員 中本 一貴
 - 団 員 大瀬戸祐司
 - 第5分団(出来庭) 団 員 越智 淳也
 - 第6分団(城之堀) 団 員 花木 信久
 - 第9分団(平 谷) 団 員 下本 修寛
 - 第10分団(団 地) 団 員 田中 勇弥

住居表示による住居番号 設置・変更・廃止届出の 手続きのご案内

住居表示を実施した区域内で、新たに建築等をする人は、次のとおり届け出てください。

- 届出が必要な場合
- 建物を新築する場合
 - 建物の増築・改築・建替で住居番号を変更する場合
 - 玄関の位置や道路までの通路を変更する場合
 - 門の位置を変更する場合
 - 建物を撤去する場合
- 添付図書
- ① 位置図(現地案内図)
 - ② 公図の写し(新築・改築・建替の場合のみ)
 - ③ 建物配置図(主な出入口及び門の位置と経路を記入してください)
 - ④ 建物平面図
- ※新しく住居番号を付ける場合は、申請から10日ほど必要です。ご留意ください。様式は、地域振興課で配布します。なお、

保険税や医療費の 振り込み詐欺にご注意を

町ホームページにも様式を掲載しています。提出先・問合せ先 地域振興課 TEL820・5602

最近、町内で「振り込み詐欺」と思われる次のような事例が発生しています。

- ① 町職員や社会保険事務所職員などを語り「医療費の還付(返金)がある」という電話が自宅にある。
- ② 還付手続きを行うので、キャッシュカード(または、預金通帳)と携帯電話を持って、近くのATM(現金自動預払機)へ行き電話するように指示。
- ③ ATMへ行き、携帯電話で相手先に電話すると、還付手続きをするのでATMを操作するように指示され、相手先に現金を振り込んでしまう。

町では、医療費の還付金は、本人から申請のあった

親がマルチ商法に のめり込み

【相談内容】

母が健康食品などを販売するマルチ商法に夢中になっている。止めさせたいが聞く耳を持たない。どうやら商品を購入するために借金もしているようだ。

【アドバイス】

「マルチ商法」は正式には「連鎖販売取引」と言い、商品やサービスを購入して販売組織に入会した人が、次々に友人や知人を勧誘し、会員を増やしながら商品などを販売するシステムです。勧誘されるのは、契約に不慣れな人が多く、若年者や主婦、高齢者など年齢層も幅広くなっています。誰でも簡単に高収入が得られるかのように勧誘されますが、儲かるのは組織の一部に過ぎず、多額の借金を抱えてしまうこともあります。また、家族や友人を

頼って勧誘することが多いため人間関係を壊してしまふことにもなりかねません。嘘をついたり脅したりして無理な販売をすると、勧誘した人が加害者として刑事罰の対象になります。相談者には問題点を説明し、説得するよう助言しました。

マルチ商法のクーリング・オフ期間は契約書面を受け取った日または再販売のために購入した商品が最初に受け取った日のいずれか遅い日から20日以内です。この期間を過ぎても中途解約(退会)はできません。加入後1年未満であれば、一定の条件で返品も可能です。(※引渡しを受けてから90日未満の商品で未使用あるいは転売していない場合。支払済なら商品価格の90%相当は返金される。)

相談・問合せ先
広島県生活センター
TEL223・6111
(生活環境課)

灯油・プロパン 消費者モニター募集

口座に、町の方から振り込みを行い、ATMの操作により還付することはありません。不審な電話や訪問があった場合にはご連絡ください。

問合せ先
住民課保険年金グループ
TEL820・5604

応募要件

- ① 月別の利用料、金額
 - ② 利用環境(家族人数等)など基礎事項
- 調査期間
4月〜平成21年3月
- ※回答は6カ月毎の2回
応募締切 2月15日(金)着
- 応募方法
- ① ホームページ
<http://oil-info.ieej.or.jp/>
 - ② ファックス
- 「灯プロモニター希望」と明記のうえ、住所、氏名、

商工会青年部が 防犯パトロール活動

電話番号、使用している燃料(①灯油②プロパン③灯油・プロパン両方)を記載し左記までファックス。

FAX03・3534・7422
問合せ先 石油情報センター
TEL03・3534・7411
(生活環境課)

商工会青年部は、昨年8月から町内の犯罪防止を目的として、毎月2回、夜間を中心に防犯パトロール活動を実施し、町民の安全・安心のため頑張っています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



商工会青年部の皆さん

広告

本 買 い ま す

誠実に評価のうえ、買い入れます。気軽にご相談ください。
※百科事典やマンガなど分野によってはお断りさせていただきます。

神鳥書店

<http://www.kandori-shoten.com>

〒731-4214 熊野町中溝3615 tel・082-855-1711 fax・082-854-8707
営業時間・朝10時-夜7時 定休日・木曜 駐車場・3台

こぼとの 子育て支援

赤ちゃんルーム(0才親子) 親子体験保育(0才~)

学童保育 一時保育(0才~)

2才児月木登園がス

認定こども園 焼山こぼと幼稚園 0823-33-0706
焼山こぼと保育園 www.sa.biglobe.ne.jp/ykobato

熊野町の火災と救急

火災件数1件 死傷者0人
救急件数72件 搬送人員65人

—平成19年12月中—

火災と救急の通報は**119番** その他消防の問合せ・相談は、
安芸消防署熊野出張所 TEL854-1103

